

1/27(金)
締切

<地域ビジネス創出交流事業>

「小規模事業者持続化補助金」獲得のための 個別相談会

～申請に必要な「事業計画書」の作成方法をアドバイスします～

経営計画に基づく小規模事業者の販路開拓等の取組みに対して、上限50万円（補助率2/3）の補助を行う「小規模事業者持続化補助金」（平成28年度第2次補正）が開始されました。

そこで当所では、この補助金の申請に必要な経営計画書や補助事業計画書の作成支援を目的とした個別相談会を開催します。申請をお考えの方はぜひご参加くださいますようお願いいたします。

日時 平成28年12月19日（月）・平成29年1月13日（金）
両日とも10：00～16：00（1社50分程度）

場所 赤穂商工会館 3階小研修室

対象者 持続化補助金の申請を検討している小規模事業者の方

講師 中小企業診断士 難波三郎 氏

内容 事業計画書作成に係わる個別相談

※持続化補助金の申請に必要な事業計画書の内容についてアドバイスいたしますので、必ず事前に事業計画書を作成していただく必要があります。計画書の様式は、「持続化補助金のホームページ」（<http://h28.jizokukahojokin.info/ippan>）よりダウンロードできます。補助金の詳細については、別添チラシ又はホームページをご覧ください。なお、事業計画書の作成方法についてのご相談は、商工会議所までご連絡下さい。

相談料 無料

申込方法 申込書に必要事項をご記入の上、FAX またはご持参下さい。

問合せ 赤穂商工会議所（TEL0791-43-2727・FAX0791-45-2101）

赤穂商工会議所 行（FAX45-2101）

小規模事業者持続化補助金 個別相談会申込書

事業所名		氏名	
住所		TEL	
希望日時に ○印を付け て下さい。	希望日	①平成28年12月19日（月） ②平成29年1月13日（金）	
	希望時間	①10時	②11時 ③13時 ④14時 ⑤15時

※希望日時が重なった場合は、日程調整をさせていただく場合があります。